

ゼロカーボンで住みよい つくば市へのロードマップ

～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～



つくば市

令和6年（2024年）10月 策定
令和7年（2025年）9月 一部修正

はじめに

2024年夏は、酷暑が続きました。平均気温は、1991～2020年の30年平均値に比べて1.76℃高く、統計を開始した1898年以降の夏として2023年と並んで過去最高を記録しました。

3月には散ってしまう桜、真夏の耐え難い暑さ、10月に入っても続く30度超えの日々、快適な秋の時期が短く一気に到来する冬。皆さんの日々の生活においても、気候変動の影響を感じることが増えているのではないのでしょうか。そして、異常気象から災害も激甚化・頻発化しています。

これまで、気候の問題は「将来世代のために解決すべき問題」とされてきました。しかし、それはもはや正しくありません。気候危機は将来世代はもちろんのこと、すでに今、全人類が直面している課題です。そして、世界の科学者は、この気候危機の原因が、人間の活動によるものであることを証明しています。

原因である人間活動を変化させるためには、市民が考える市民目線の取組こそが重要です。そのために、「気候市民会議つくば2023」を開催しました。

気候市民会議つくば2023では、くじ引きで選ばれた参加者が、専門家の科学的事実に基づく説明を踏まえて、繰り返しの対話を積み重ね、提案を少しずつ修正し、まとめていきました。つくば市で目指している社会的連帯経済に連なる「社会をよい方向に変えていく意思に基づく、開かれた対話」の象徴的な場だったと考えています。会議への参加応諾率は約11.4%と、国内他地域での平均2.5%程度に比べ非常に高いものであり、それだけ市民の思いが強いということも心強いです。

市民の熟議の結果として会議の最終回で私に手渡された提言書は、紙としての枚数以上に、内容も、価値も、とても重いものであると受け止めています。

実現に向けて、気候市民会議の初回でお約束したとおり、まずは全ての提言について、いつまでに・どのような目標を持って・どのように取り組むのかを定めたロードマップを策定しました。

市民の想いを受け取り、実現することこそ、市の役目です。提言の実現を目指し、国、県、事業者、市民とともに脱炭素社会の構築を進めていきます。また、ロードマップの内容自体も定期的に見直し、ブラッシュアップしていきます。

皆さんにおかれても、市の施策へ積極的に参画いただくとともに、ゼロカーボンで住みよいつくば市を目指し、自分事として、できることから一歩ずつ取組を進めていただくよう、引き続きよろしくお願いいたします。

最後になりますが、気候市民会議に参加し、熟議を重ね、提言書をまとめてくださった皆様にお礼申し上げます。

また、会議を共催してくださった各関係機関、実行委員の皆様、会議の設計・運営ワーキンググループの皆様、会議に専門的な情報提供をいただいた専門家の皆様、会議を進行いただいたファシリテーター・チームの皆様、会議を傍聴してくださった皆様、アイデア募集に意見をくださった皆様、ロードマップ策定に当たり御協力いただいた専門家及びフォローアップチームの皆様、そのほか関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

持続可能なまちを、そして世界を、ともに創っていきましょう。

令和6年（2024年）10月
つくば市長 五十嵐 立青

● 本ロードマップの目的

令和5年度（2023年度）に開催された「気候市民会議つくば2023」では、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するための74の提言が採択され、市に提出されました。

本ロードマップは、この提言内容を令和12年度（2030年度）までに実現することを目的として、いつまでに・どのような目標を持って・どのように取り組むのかを定めたものです。なお、本ロードマップは計画期間を令和12年度（2030年度）までとしています。市では計画期間終了後も「ゼロカーボンで住みよいつくば市」の実現を目指し、環境基本計画をはじめ市内の各計画に反映するなど、引き続き取り組んでいきます。

● 気候市民会議つくば2023とは？

「気候市民会議つくば2023」は、抽選で選ばれた市民が脱炭素社会に向けて話し合い、提言をまとめることを目的として、令和5年度（2023年度）に開催されました。

令和5年度（2023年度）9月から12月まで、全6回にわたって行われたこの会議では、参加者50人が専門家からの情報提供を受け熟議を重ね、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するための具体的な提案をまとめあげました。第6回の最後には、「移動・まちづくり」、「住まい・建物」、「消費・生活」の3テーマ計74の提言書が市長に手渡され、市長はもれなくロードマップを策定することを約束しました。



提言書受け渡し時の様子

● ロードマップの作成に当たって

提言を受け、つくば市ではそれぞれの担当課で、1つ1つの提言に対応するロードマップの個票を作成しました。個票の作成に当たっては、提言内容をできる限り実現するために検討を重ね、市内のみならず、「気候市民会議つくば2023」に情報提供者として参加された専門家の方々や、気候市民会議つくば2023参加者有志によって構成されるフォローアップチームの方々にも御意見・御協力をいただきました。

本ロードマップは、令和12年度（2030年度）までを計画期間とし、つくば市が市民の皆様をはじめ国、県、事業者等、関係する全ての方々と協力して実施する事項とそのステップを具体的に示しています。

今後も皆様に御協力いただきながら、定期的に進捗管理・内容の見直しを行い、報告していきます。つくば市では、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」の実現を目指し、皆様とともに脱炭素社会の構築を進めていきます。

● テーマ別ロードマップの一覧

作成したロードマップ個票を、テーマ別に一覧として整理しました。個票は、①気候市民会議の提言、②市や市民等の実施内容、③実施する際の課題、④実施工程等の項目で構成されていますが、本一覧では、①気候市民会議の提言と②市や市民の等実施内容のみを提示しています。各個票の詳細については、別紙の個票編をご覧ください。

● 一覧の目次

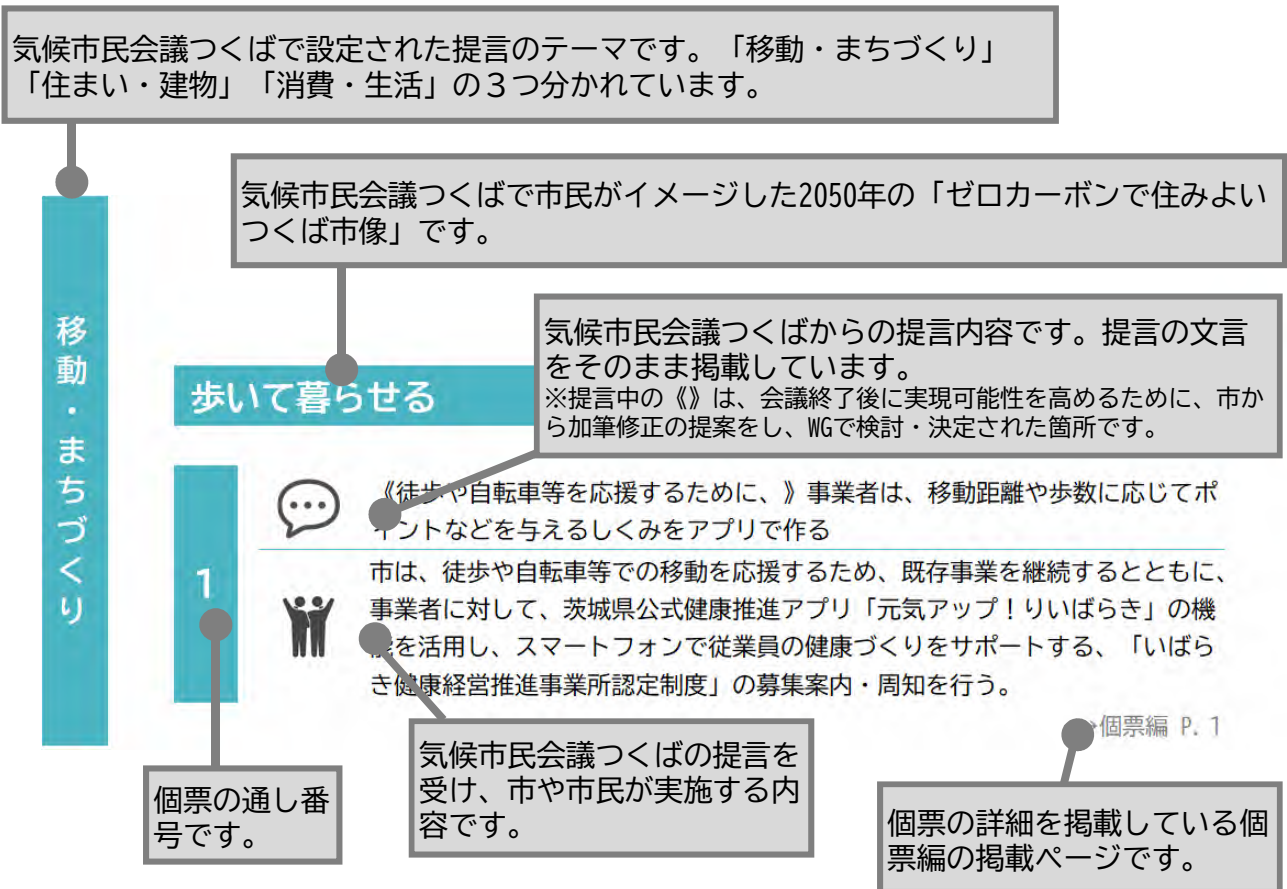
気候市民会議で決めたテーマ、像、実行していくためのロードマップの関係は、以下のようになっています。

テーマ	ゼロカーボンで住みよいつくば市像	ロードマップ 番号※	一覧のページ
移動・まちづくり	歩いて暮らせる	1～8	P. 5～6
	自転車が便利	9～10	P. 6
	公共交通が便利	11～18	P. 7～8
	電化・再エネが進んでいる	19～23	P. 8～9
	緑が多い	24～25	P. 9
	その他	26～27	P. 10
住まい・建物	断熱性能が高い	28～34	P. 11～12
	太陽光パネル・蓄電池が普及している	35～38	P. 12～13
	AI自動制御が普及している	39～43	P. 13～14
	涼しい・暖かい場所に人が集まる	44～45	P. 14
	消費電力等の把握がされている	46～49	P. 15
	その他	50～55	P. 15～16
消費・生活	シェアリングが普及している	56～59	P. 17
	ゼロカーボンな消費・選択が容易である	60～62	P. 17～18
	地産地消が進む	63～65	P. 18
	フードロスや容器包装が減っている	66～70	P. 19
	その他	71～77	P. 19～22

※ 気候市民会議つくばの提言には74の提言がありますが、1つの提言に対し複数の個票を作成しているものもあり、個票は全部で77個となっています。

● 一覧の見方

一覧は、以下のような構成となっています。





歩いて暮らせる



1



《徒歩や自転車等を応援するために、》事業者は、移動距離や歩数に応じてポイントなどを与えるしくみをアプリで作る



市は、徒歩や自転車等での移動を応援するため、既存事業を継続するとともに、事業者に対して、茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ！りいばらき」の機能を活用し、スマートフォンで従業員の健康づくりをサポートする、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の募集案内・周知を行う。

→個票編 P. 1

2



徒歩や自転車等を応援するために、事業者は、徒歩や自転車等のゼロカーボン移動にポイント（商品券など）を与える



市は、徒歩や自転車等での移動を応援するため、既存事業を継続するとともに、1日毎の徒歩やサイクリング等の運動量に応じてポイントを付与する「いばらきヘルスケアポイント事業 元気アップ！りいばらき」の県公式スマートフォンアプリの利用案内・周知を行う。

→個票編 P. 2

3



歩きや自転車等を応援するために、市は、《徒歩や自転車等の》ゼロカーボン移動にポイントを与える



市は、徒歩や自転車での移動を応援するため、運動推進事業や自転車のまちづくり推進事業を継続するとともに、市民のゼロカーボン移動に対して、ポイントが付与されるアプリを構築・運用する。

→個票編 P. 3

4



歩きやすくするために、市は、広く安全な歩行者空間（ベンチ・雨よけ・歩きやすい素材や遊歩道）を整備・拡充する



市は、安全で快適な歩行者空間や休憩スペース等を整備するため、設置場所や形状等を示すガイドラインを定め、それに基づき調整・計画・整備・管理を行う。

→個票編 P. 4

5



天候に左右されず徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根付き道路等の雨を防げるものの整備を行う



市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。

→個票編 P. 5



6



《天候に左右されず徒歩・自転車移動ができるように、》市は、屋根付き道路等のモデル地区を整備する



市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。

→個票編 P. 6

7



徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根や木などで日陰をつくる



市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。

→個票編 P. 7

8



徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根や木などで日陰をつくる



市は、自転車利用者が日陰等で休憩できるようなサイクリングステーション等を拡充し、自転車を利用しやすい環境整備を進める。

→個票編 P. 8

自転車が便利



9



自転車移動を増やすために、事業者や地域・自治会は、（電動・非電動問わず）レンタサイクルを増やす



市は、事業者や地域・自治会と連携し、シェアサイクル・レンタサイクルの利用者を増やす。

→個票編 P. 9

10



自転車が快適に走れるように、広く安全で見てわかりやすい自転車専用レーンを設置する



市は、市内における自転車レーンを含む自転車通行空間について、自転車活用推進計画（令和6年度策定予定）に基づき、国・県と連携し、引き続き整備を推進するとともに、市管轄道路における拡充を図り、自転車が快適に走れるまちづくりを推進する。

→個票編 P. 10



公共交通が便利



11



バスの利便性を高くするために、事業者は、GPSを導入しバスの経路と遅延などがわかるアプリを作成する



市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。

→個票編 P.11

12



《積極的にバス移動をするために、》市民は、アプリを使ってバスの動きを把握できるようにする



市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。

→個票編 P.12

13



多くの市民が公共交通機関を利用しやすくなるように、公共交通やバス停へアクセスしやすいまちづくりをする



市は、バスの利用促進のため、利用者が多いバス停留所付近に駐輪場を整備する。

→個票編 P.13

14



バスの本数と停留所を増やし値段を安くするために、市（県・国）は、助成金を出す



市は、全国的にバス運転士不足が深刻な中で持続可能な公共交通とするため、バス運転士の採用に対して補助を実施する。
また、バスを利用しやすくするため、補助や割引の既存事業を継続するとともに、運賃の検討を行う。

→個票編 P.14

15



バスを利用しやすくするために、市や事業者は、バスの経路・遅延・位置情報などを分かりやすくするしくみ（交通アプリやバス停に表示）を入れる



市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。

→個票編 P.15



16



免許返納とバスとタクシーの利用を促すために、高齢者・未就学児・土日祝日限定利用者 にバスとタクシーの無料券を渡す



市は、既存の制度（妊産婦タクシー割引、未就学児の運賃割引、出産支援運賃割引、高齢者タクシー運賃補助、高齢者運転免許自主返納支援事業等）の継続・周知広報を行うとともに、利便性の向上策の検討・実施を図る。

→個票編 P.16

17



バスやタクシーの自動運転を実現するために、市は、モデル地区を定め開発を進める



つくば駅から筑波大学を循環する自動運転バスの実装を目指す。

→個票編 P.17

18



《市民が必要な時にバスに乗れるようにするために、》市は、自動運転（AI搭載）循環バスを導入する



市は、自動運転を実現し、つくば駅から筑波大学を循環する自動運転バスの実装を目指す。また、今後のバス運転士確保が不透明な中、効率的なバス運転士配置のため、民間路線バスとつくバスの重複路線の見直しなどを行い、持続可能なバスネットワークを構築する。

→個票編 P.18

電化・再エネが進んでいる



19



電気自動車等を利用しやすくするために、ガソリンスタンドやコンビニなど生活上利用しやすい場所にEV充電器を普及させる



市は電気自動車を利用しやすくするため、商業施設及びEV事業者に対して、EV充電器の設置を働きかける。

→個票編 P.19

20



電気自動車を増やすために、市（県・国）は、充電器整備に補助金を出す



市は、市民に対して、V2Hの設置補助を継続して実施する。
市は、県に対してEV用充電器等への設置補助の要望を行う。

→個票編 P.20



21



電気自動車を普及させるために、市（県・国）は、電気自動車の税金をなくす



市は、電気自動車普及のため、効果的な税制優遇策を調査・検討し、国（県）等に対し、要望を行う。

→個票編 P. 20

22



電気自動車を普及させるために、市は、電気自動車を持つ《（取得・保有する）》際の補助金や減税のメリットをより広く知らせる



市は、電気自動車普及のため、（ガソリン車と比較した際の）電気自動車の経済的利点や環境価値（CO2排出削減効果）に関する情報を調査・収集し、市HP等や各ディーラーを通じて発信する。

→個票編 P. 22

23



水素自動車を利用しやすくするために、水素ステーションを普及させる



市は、水素自動車を利用しやすくするため、事業者等や他自治体へのヒアリング等の調査を行い、水素ステーション誘致策の検討や県等へ誘致に向けた要望を行う。

→個票編 P. 23

緑が多い



24



外で涼めるように、《事業者や地域・自治会は、》日陰のできる街路樹や緑地などを増やす



市は、現在策定中の緑の基本計画の施策において民有緑地の増加に関する位置づけを検討し、民有地における緑化の機運を高めるとともに、公園や緑地に日陰となる樹木等植栽を適正に配置する。

→個票編 P. 24

25



《まちの緑を増やすために、》商業施設は、グリーン化を進める



市は、現在策定中の緑の基本計画の施策等において商業施設の緑化の位置づけを検討し、普及啓発等を行うことで、商業施設等のグリーン化の機運を高める。

→個票編 P. 25



その他



26



道路混雑緩和のために、事業者は、土日休みだけでない多様な働き方を進める



市は、道路混雑を緩和するため、就労者向けにマイカー通勤の抑制につながる通勤方法等について、事業者を通じて周知啓発を行う。あわせて、1種免許ドライバーによる自家用有償旅客運送サービスを実施するためのシステムを構築し、実証実験を行うことで、地域交通の課題解決を図る。

→個票編 P.26

27



渋滞緩和とエコドライブ促進のために、警察《・県・市》は、信号機の制御にAIを活用する



市は、警察に対して、渋滞緩和の視点から、市内の信号機の制御にAIを活用することを要望する。

→個票編 P.27



断熱性能が高い



市民や事業者は、既築建物の断熱改修を進める

28



市は、市内の建物の断熱性を高めるため、高い基準を満たす断熱性能を持つ建物の新築・既築建物の改修に対する補助や周知等を実施する。
市民や事業者は、新築・既築建物を問わず、断熱性能の高い建物となるよう建築・改修を進める。

→個票編 P. 28



市民や事業者は、既築建物の断熱改修を進める

29



市は、市内の建物の断熱性を高めるため、安心住宅リフォーム支援補助金を継続・拡充する。市民はそれに協力し、既築住宅の断熱改修を進める。

→個票編 P. 29



事業者は、建物を建てる際にはBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の高い基準を満たす

30



市は、市内の建物の断熱性を高めるため、高い基準を満たす断熱性能を持つ建物の新築・既築建物の改修に対する補助や周知等を実施する。
市民や事業者は、新築・既築建物を問わず、断熱性能の高い建物となるよう建築・改修を進める。

→個票編 P. 30



ゼロカーボン実証実験のために、市は、ゼロカーボンのモデルとなる市営住宅や施設をつくる

31



市は、脱炭素先行地域エリア内公共施設等の省エネ改修・再エネ導入等を実施し、得られた省エネ削減効果等に基づき、市域においてドミノ展開する。

→個票編 P. 31



ゼロカーボン実証実験のために、市は、ゼロカーボンのモデルとなる市営住宅や施設をつくる

32



市は、公共建築物の脱炭素化及びゼロカーボンに向けた取り組みとして、公共施設のZEB化を推進する。また、ゼロカーボンのモデルとなる公共施設を整備するため、つくば市公共施設等総合管理計画に公共施設の脱炭素化に関する事項を明確化するとともに、先導的な脱炭素化を推進する。あわせて、公共施設のZEB化推進に関する計画等に基づき、次期市営住宅長寿命化計画を策定する。

→個票編 P. 32



省エネ改修への理解を進めるために、市は、空き家をモデル的に改修して、その情報を公開する

33



市は、空家活用補助金を継続・拡充するとともに、補助金を活用した空き家の省エネ改修事例の情報を公開することで、省エネ改修の普及啓発を進める。さらに、省エネ改修への理解を進めるため、研究機関や住宅メーカー等と連携し、（モデル的・先進的な）省エネ改修住宅やリノベーション住宅等の情報を収集し、ハード面・ソフト面から有益な情報を、市HP等を通じて発信する。

→個票編 P. 33



《建築物の断熱性能を高めるために、》国（県・市）は、省エネランクに応じた断熱改修に補助金を出す

34



市は、市内の建物の断熱性を高めるため、安心住宅リフォーム支援補助金を継続・拡充し、既築住宅の断熱改修を進める。さらに、高い断熱性能基準を満たす建物を増やすため、新築・既存建物の建築・改修に対する補助や周知等を実施する。

→個票編 P. 34

太陽光パネル・蓄電池が普及している



《太陽光パネルの普及促進のために、》市民や事業者は、建築物を建築するときは、積極的に太陽光パネルを設置する

35



市は、太陽光パネル普及のため、既設太陽光発電設備と連携する蓄電池設置、もしくは、太陽光発電設備と同時に設置する蓄電池に対して導入を支援し、あわせて設置の義務化等を検討する。
市民や事業者は積極的に太陽光発電設備を設置する。

→個票編 P. 35



《太陽光パネルの普及促進のために、》国（県・市）は、太陽光パネル設置・蓄電池設置に補助金を出す

36



市は、太陽光パネル普及のため、既設太陽光発電設備と連携する蓄電池設置、もしくは、太陽光発電設備と同時に設置する蓄電池に対して導入を支援し、あわせて設置の義務化等の推進施策を検討する。

→個票編 P. 36



市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置するために、市は、環境や景観に配慮したルールをつくり、健全な業者を認定する。また、適正な金額を開示する

37



市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置できるよう、環境や景観に配慮したルールをつくる。また、地域と共生可能で健全な太陽光発電事業者の認定制度の立ち上げ又は国等への要望を実施し、適正な金額で設置可能な環境を整備する。あわせて、認定事業者は、太陽光パネルのリサイクルや処分を見据えた適正見積もりを提示する環境を整備する。

→個票編 P. 37



《市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置できるようにするために、》市（国）は、太陽光パネルのリサイクルや処分の経費を補助する

38



市は、地域と共生可能で健全な太陽光発電事業者の認定制度の立ち上げ又は国等への要望を実施し、適正な金額で設置可能な環境を整備する。

→個票編 P. 38

AI自動制御が普及している



省エネと快適さの両立のために、市民や事業者は、AIによる自動空調システムを導入する

39



市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギーマネジメントシステム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。
市民や事業者は、エネルギー消費量を減らす。

→個票編 P. 39



エネルギー消費量を減らすために、AIによる自動制御設備を家庭や事業所に導入する

40



市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギーマネジメントシステム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。
市民や事業者は、エネルギー消費量を減らす。

→個票編 P. 40



《省エネと快適さの両立のために、》市は、AIによる自動制御設備の導入に補助金を出す

41



市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギーマネジメントシステム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。あわせて、設備導入やより自動化された設備への更新を促進する。

→個票編 P. 41



42



《エネルギー消費量を減らすために、》市（県・国）は、省エネ家電・AI家電を購入する際に補助金を出す



市は国等に対して要望活動を行い、国等は、AI制御技術を用いた省エネ効果が高い革新的家電製品に対する補助を行い、市は、それを市民に周知する。

→個票編 P. 42

43



《エネルギー消費量を減らすために、》市（県・国）は、AI制御技術の開発費・研究費を補助する



市は、現状把握/民間事業者提案の募集/採択/実証事業の実施/実証事業の結果検証を行う。市は、エネルギー消費量の削減につなげるため、AI制御技術の開発フェーズに併せた支援メニューを紹介する。

→個票編 P. 43

涼しい・暖かい場所に人が集まる



44



《クールシェア・ウォームシェア推進のために、》市と事業者は、(子どもを含めた)市民が集える涼しい・暖かい場所をつくる



市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のクーリングシェルターを指定し、市民に周知を行い、暑さを凌げる快適な空間を提供する。市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のウォームシェアスポットを作り、市民に周知を行い、寒さを凌げる快適な空間を提供する。

→個票編 P. 44

45



シェアリングエコノミー推進のために、市民は、商業施設や公共空間を利用する



市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のクーリングシェルターを指定し、市民に周知を行い、暑さを凌げる快適な空間を提供する。市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のウォームシェアスポットを作り、市民に周知を行い、寒さを凌げる快適な空間を提供する。

→個票編 P. 45

46



ゼロカーボン・省エネを意識するために、市民は、自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を知る



市は、市民が自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を容易に把握できる仕組みをつくり、普及させる。

→個票編 P. 46



消費電力等の把握がされている



47



《ゼロカーボン・省エネを意識するために、》事業者は、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化をする



市は、市内の研究機関や企業にエネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化を要請する。

→個票編 P. 47

48



市民がゼロカーボン・省エネを意識するように、市は、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量が見えるアプリを開発する



市は、市民が自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を容易に把握できる仕組みをつくる。

→個票編 P. 48

49



非住宅（事業所等）のゼロカーボンを促すために、市は、事業所等のエネルギー消費量・二酸化炭素排出量の状況を示すWEBサイトをつくる



市は、市内の研究機関や企業にエネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化を要請する。また、その情報を市ホームページで公開する。

→個票編 P. 49

その他



50



《ゼロカーボン・省エネを推進するために、》市民は、ゼロカーボンの知識を持つ



市は、市民に対しゼロカーボン・省エネに関する情報を動画や漫画など学びやすいコンテンツで提供する。

→個票編 P. 50

51



ゼロカーボンを達成するために、市内の研究機関は、ゼロカーボン推進課・推進室を設置する



市は、市内の研究機関や企業にゼロカーボン推進室の設置を促すとともに、事業者のゼロカーボンを推進する市域の協議会を創成・運営する。

→個票編 P. 51



52



ゼロカーボン技術を導入するために、事業者は、ゼロカーボン技術者を養成する



市は、筑協研究学園都市交流協議会を通して市内の研究機関や企業にゼロカーボン技術者・管理者の養成を促す。

→個票編 P. 52

53



ゼロカーボンを進めるために、事業者は、ゼロカーボンの管理者を指定／養成する



市は、筑協研究学園都市交流協議会を通して市内の研究機関や企業にゼロカーボン技術者・管理者の養成を促す。

→個票編 P. 53

54



《ゼロカーボン・省エネを推進するために、》市は、市民と事業者に省エネ技術等を学ぶ・知る場を提供する



市は、ゼロカーボンを推進する市域の協議会を組成・運営し、協議会と連携し市民や事業者に対し、講習会等を開催する。

→個票編 P. 54

55



ゼロカーボンへの理解を促進するために、市（県）は、ゼロカーボンに関するカリキュラムを学校等に導入する



市は、環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全・防災の4単元のうちの環境において、ゼロカーボンについてより深く学べるカリキュラムを作成し、各学校での授業導入を図る。

→個票編 P. 55



シェアリングが普及している



56



使い捨てを減らすために、市民は、学用品を再利用する



市は、3Rの推進のため、PTA等保護者組織や各種団体と協力し、各学校における学用品リユース活動を支援する。

→個票編 P. 56

57



制服を買わなくても済むように、学校は、私服と制服を選べるようにする



市は、3Rの推進のため、PTA等保護者組織や各種団体と協力し、各学校における制服リユースの活動を検討する。

→個票編 P. 57

58



使い捨てを減らすために、市は、学用品を貸し出して繰り返し使う



使い捨てを減らすため、学校と教育局とが協力し、各学校において共有化できる学用品の備品化を拡充する。

→個票編 P. 58

59



資源を有効利用するために、市は、教科書や参考書のデータの入ったタブレットを貸与する



市は、児童生徒1人当たり1台の学習者用端末の整備を行い、ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するとともに、資源の有効利用を図る。

→個票編 P. 59

ゼロカーボンな消費・選択が容易である



60



《ゼロカーボンな商品・サービスが普及するように、》市を含む事業者は、カーボンフットプリント（商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでのCO2排出量）が小さい製品を選ぶ・購入する



市は、グリーン購入を行う事業者を公表し、それを拡充してカーボンフットプリントを組み込むことで、事業者のゼロカーボンな商品・サービスの購入活動を促進する。

→個票編 P. 60



61



市民の選択を支援するために、国は、カーボンフットプリント（商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでのCO2排出量）の表示を製品等に義務付ける



市は、国に対して製品等へのカーボンフットプリント表示の義務化を要望し、市民の選択を支援する。

→個票編 P. 61

62



ゼロカーボンに最適な買い替えを促すために、市は、買い替えをサポートするサービスなどに補助金を出す



市は、買い替えをサポートするサービスについて、情報を整理して市民に分かりやすく広報を行うとともに、国等へ補助制度等の要望を行う。

→個票編 P. 62

地産地消が進む



63



輸送コスト削減や地元農家支援のために、市民は、地産地消の食品や商品を購入する



市は、市内にある産地直売所等を更に活用することにより、地産地消を推進し、輸送コスト削減と地元農家の支援を行う。
市民は地産地消の農産物を購入する。

→個票編 P. 63

64



地産地消のものが安く買えるように、市は、農家を支援（補助金・スタートアップ）する



市は、スマート農業の導入、農産物の生産・加工・流通・販売その他農業経営の維持・開始若しくは改善に必要な機械・設備等の導入、農産物等の品質向上及び農業者の所得向上等に資する事業を行い、農家を支援する。

→個票編 P. 64

65



《地産地消を行いやすくなるように、》市は、地産地消推進センター（道の駅・朝市など）をつくる



市は、市内にある産地直売所等を更に活用することにより、地産地消を推進し、輸送コスト削減と地元農家の支援を行う。
市民は地産地消の農産物を購入する。

→個票編 P. 65



フードロスや容器包装が減っている



フードロスを減らすために、事業者は、賞味・消費期限間近の食品や規格外品が安く買える店舗をつくる

66



市は、期限切れ間近の食品等を扱っている店舗の情報を広く周知できる食品ロス削減アプリを導入することで、事業者や市民に選択肢を提供し、フードロス削減に向けた行動変容を促す。あわせて、つくばSDGsパートナーズ団体会員、包括連携協定を締結している事業者、農業者や農産物直売所との対話を通して、食品ロスに関する現状や課題を把握し、その解決方法を検討・実施する。

→個票編 P. 66



フードロスを減らすために、事業者は、使い捨て容器をやめて食品の量り売りをする

67



市は、量り売りやマイ容器・マイボトルに取り組む企業を募り、様々な媒体で周知を行うことでフードロスや容器包装の削減を促進する。あわせて、つくばSDGsパートナーズ団体会員や包括連携協定を締結している事業者との対話を通して食品ロスに関する現場の課題を把握し、その解決方法を検討・実施する。

→個票編 P. 67



容器包装を減らすために、事業者は、過剰包装を見直し、マイ容器でも購入できるようにする

68



市は、量り売りやマイ容器、マイボトルに取り組む企業を募り、様々な媒体で周知を行い、フードロスや容器包装の削減を促進する。

→個票編 P. 68



《フードロス削減に取り組む店を支援するために、》国（県・市）は、フードロス削減に取り組む店の税を軽減する

69



市は、フードロス削減に取り組む事業者に対して様々な支援策を検討する。

→個票編 P. 69



食品や農産物のロスをなくすために、市は、規格外の農産物を安く売る店をつくったり、給食等で使うしくみをつくる

70



市は、（仮称）つくば市荃崎給食レストランを整備し、青果物の一次加工（切裁、冷凍等）に必要な機器を導入することで、従来、既存の給食センターでは利用が難しい規格外品を活用できるしくみを構築する。

→個票編 P. 70



その他



71



消費者による車の移動を減らすために、事業者は、注文できたり他の荷物（宅配便等）も載せられ《たりす》る環境に配慮した移動販売車を市内に走らせる



市は、移動販売を含む多様化する商品購入方法について調査し、消費者に対し、環境にやさしい方法を提示する等の普及啓発を実施する。また、消費者の自家用車移動を減らすため、買い物の利便性向上の視点も入れた民間路線バスとつくバスの重複路線の見直しを行う。

→個票編 P. 71

72



リサイクルを促進するために、企業と研究所は、ゴミ自動分別技術を開発する



市は、ゴミ自動分別技術を開発する企業や研究所等への支援を行う。

→個票編 P. 72

73



事業者は、次世代エネルギーを中心としたまちづくりをする



市は、事業者が次世代エネルギーを活用できるよう、脱炭素先行地域の取組を市域に広げるまちづくりを先導する。

→個票編 P. 73

74



リサイクルを推進するために、市は、ゴミ自動分別技術を導入する



リサイクルの推進のため、市はゴミ自動分別技術の導入へ向けた検討を行う。

→個票編 P. 74

75



国は、次世代エネルギー利用のための技術開発を支援する



市は、市内事業者等に対して活用可能な制度を周知すると共に、国に対し、次世代エネルギー利用のために市内事業者が求める技術開発支援を行うよう要望する。

→個票編 P. 75



76



市は、ゼロカーボンを目指す取り組みを市民の共感を得られる人に広報してもらう



市は、市民に認知されているインフルエンサーの活用、親しみやすいマンガ冊子の作成等により、ゼロカーボンに関する広報を行うことで、市民のゼロカーボン行動を促進する。

→個票編 P. 76

77



《ゼロカーボンで住みよいつくばを実現するために、》市は、毎年ゼロカーボン達成状況を市民に知らせる義務を負う



市は、毎年度、市域、市役所及び脱炭素先行地域のCO2排出量（2013年度比の削減状況）を環境白書にて公表する。

→個票編 P. 77

世界の
あしたが
見えるまち。
TSUKUBA

ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ
～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～
ダイジェスト

令和6年(2024年)10月 策定

令和7年(2025年)9月 一部修正

編集・発行 つくば市 生活環境部 環境政策課 企画調整係
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL: 029-883-1111



ロードマップ
詳細